

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、下記事件を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年(2024年)2月26日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1 令和5年度豊中市一般会計補正予算第9号

(提案理由)

食費等の物価高騰に直面する世帯に対する特別給付金の支給にかかる予算措置について議決を必要としたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告するものである。

専決第 1 号

令和 5 年度豊中市一般会計補正予算第 9 号

令和 5 年度豊中市一般会計の補正予算第 9 号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,346,754 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 185,236,872 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

- 第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

令和 6 年 (2024 年) 1 月 12 日専決

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		45,383,807	1,242,500	46,626,307
	2 国庫補助金	11,722,459	1,242,500	12,964,959
20 繰越金		2,340,490	104,254	2,444,744
	1 繰越金	2,340,490	104,254	2,444,744
歳入合計		183,890,118	1,346,754	185,236,872

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		99,883,821	1,346,754	101,230,575
	1 社会福祉費	24,919,105	1,346,754	26,265,859
歳出合計		183,890,118	1,346,754	185,236,872

令和5年度補正予算の要領

一般会計補正予算第9号

(単位 千円)

款	項	事項	補正額	左の特定財源			一般財源	備考
				国・府支出金	地方債	その他		
民生費	社会福祉費	社会福祉対策費	1,346,754	1,242,500			104,254	住民税均等割のみ課税世帯への給付金 低所得者の子育て世帯への加算給付金
合計			1,346,754	1,242,500	0	0	104,254	

一般財源は、繰越金 104,254千円

第 2 表 繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	補正前の額	事業名	金額
民生費	社会福祉費	0	社会福祉対策事業 (住民税均等割のみ課税世帯への給付金) (低所得者の子育て世帯への加算給付金)	686,984